

三次

広報みよし
2005.3.10 vol.12

3月号

| 特集 |

三次発！ 地方分権

ぐるりみよし 三次桜紀行



三次発！地方分権

県庁・備北地域事務所の仕事の一部が 4月から三次市に移ります

これまでに県庁や備北地域事務所
所で取り扱われてきた申請や手続
きの一部を、4月から三次市役所
で取り扱うこととなります。

これは、全国的に進められてい
る「地方分権改革」によるもの
で、県庁・地域事務所よりも、よ
り市民に身近な市役所で、色々な
申請・事務手続きを処理すること
が望ましいという考え方によるも
のです。

「第三の改革」地方分権

「地方分権」は、明治維新、戦
後改革に次ぐ「第三の改革」とも
位置づけられる重要な改革です。

これは、国(省庁)と地方(県・市)
の役割分担などを抜本的に見直
し、地方の自主性や自立性、役割を
高めていくことです。

具体的には、現在、国や県が行っ
ている仕事(事務・権限)のうち、

市役所で行った方がより効果的な
住民に身近な仕事については、必
要な財源と一緒に国や県から市へ
移すことです。

これにより、地域の住民と市が
連携して、地域の自己決定・自己
責任による個性豊かな地域社会を
実現することができまます。

三次市が考える 「地方分権後の国・広島県と 三次市の役割」

このような地方分権改革の考え
方を踏まえ、三次市は、国・広島
県・三次市の役割を次のように考
えます。

①国(省庁)の役割

地方の問題は地方の責任で解決
することを基本に、地方への国の
規制・関与は、今後減らすべきです。

また、今後の国の役割は、国際
社会における国家の存立に関わる
仕事(外交・防衛・立法・通貨政

策など)や、全国的な規模・視点
で行わなければならない仕事に特
化させるべきです。

②広島県の役割

一市役所だけでは行えない広域
的視点を要する仕事(広域基盤整
備・産業政策など)などを重点的
に行うべきです。

③三次市の役割

総合的な行政主体として、現在、
県が行っている仕事の多くを担
い、住民に身近な仕事については、
市役所の主体的な判断で、自己完
結的に処理することが必要です。

暮らしはどう変わる？

県庁・備北地域事務所から市役
所に仕事に移ることにより、各種
申請・手続きの許認可権者が県知
事や地域事務所長から市長に移る
ため、

①申請から許認可までの期間が短
縮される

②許認可を行う際には、法令の範
囲内で、三次市の実情や市民の
ニーズに配慮した柔軟な対応が
可能になる

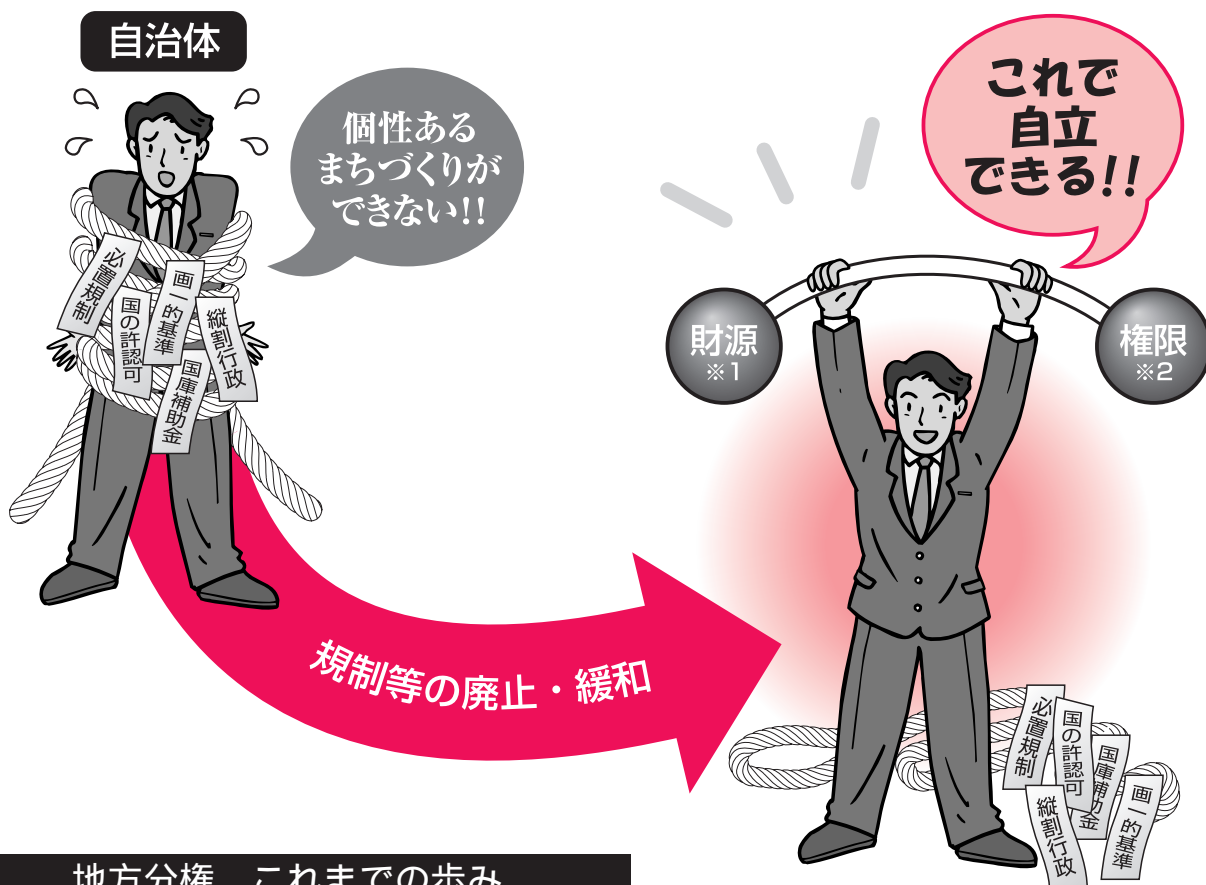
③市民に身近な市役所・支所で申
請・手続きが可能になる
などの利点があります。

このような「事務・権限の移譲」
が可能になったのは、昨年4月の
市町村合併により、市役所・町村
役場の規模が大きくなり、より多
くの仕事や専門的な仕事が必要に
なるようになったからで、県内でも
三次市が先行して事務・権限の移
譲に取り組んでいます。

この事務・権限の移譲は、今年
4月から5年間の計画で段階的に
進めていきます。市役所のサービ
スを今よりもさらに充実・拡大し、
「利便さ」をパワーアップするこ
とで、より一層の市民サービスの
向上と地域性をいかしたまちづく
りをめざします。

進めます 地方分権！ 市民一人ひとりの願いを込めて

自主・自立で特色をいかしたまちづくり



地方分権 これまでの歩み

国のおもな動き

- 平成 5年 6月 地方分権の推進に関する決議 (衆・参議院)
- 平成 7年 5月 地方分権推進法成立
- 平成10年 5月 地方分権推進計画閣議決定
- 平成11年 3月 第2次地方分権推進計画決定
- 平成11年 7月 地方分権一括法成立
- 平成14年10月 地方分権改革推進会議意見 (事務・事業の在り方に関する意見)
- 平成15年11月 「三位一体改革の全体像」の提示

広島県のおもな動き

- 平成11年12月 広島県市町村分権システム推進計画策定 (期間:平成12~16年度)
- 平成15年 7月 広島県分権改革推進審議会設置
- 平成16年11月 広島県分権改革推進審議会答申
三次市長は、審議会の委員になっています。
- 平成16年11月 広島県分権改革推進計画策定 (期間:平成17~21年度)
- 平成16年12月~ 広島県・三次市事務移譲具体化協議会設置

1 財源を 地方へ
= 三位一体改革

- 国庫補助金・負担金の見直し
- 地方交付税の改革
- 国から地方へ税源を移譲

2 権限を 地方へ
= 事務・権限移譲

申請や手続きの許可・認可などの権限を、「県知事」から「市長」へ

地方分権の先駆け！

「事務・権限移譲」で

三次市の暮らしはこう変わります。

三次市は市民のみなさまにより良いサービスをよりスピーディーに提供するため、県からの事務・権限移譲を進めます。

例えば…



県道と市道が
つながってるのに…
どちらも除雪できれば
いいのになあ

(除草や除雪など)
一部県道の維持修繕を
県から三次市へ移譲
(平成17年6月から)



県道も市道も
境目なしに
除雪を済ませ
られるぞ！



市役所でいつでも
申請できて便利！
戸籍謄(抄)本も、
いっしょにとれるわ

例えば…

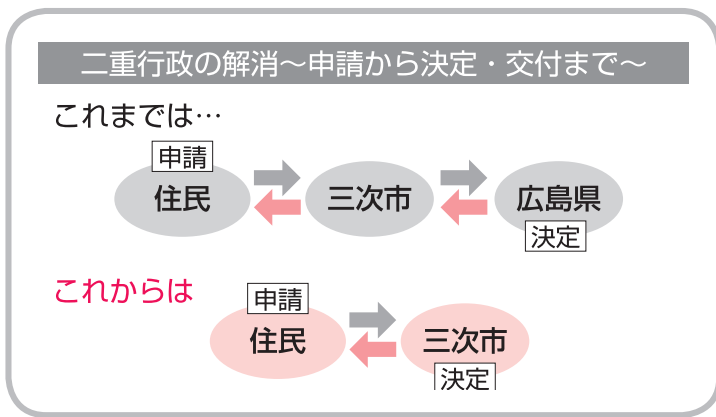
旅券申請受理・
交付事務を
県から三次市へ移譲
(平成18年度から開始予定)

パスポートを
取りたいけど、
指定の日(水曜日)は
仕事で申請に
行けない



4月から三次市に移る予定の 事務・権限の一部を紹介します。

① 手続きの期間が短縮される事務



- ◆ 身体障害者手帳の認定・交付事務
- ◆ 建築確認等に関する事務

② スピーディーに住民のニーズに対応できる事務

- ◆ 一部の県道に係る維持修繕(35路線の除草・植栽管理・死骸処理・路面清掃・除雪・照明修繕)(※6月)
- ◆ 一部の県道に係る改良(平成17年度は3路線4か所が対象)

③ 一体的なまちづくりが行える事務

- ◆ 建築確認等に関する事務
- ◆ 都市計画法に基づく開発行為等の規制に関する事務
- ◆ 宅地造成等の規制に関する事務
- ◆ 優良宅地造成認定に関する事務
- ◆ 優良住宅の認定に関する事務
- ◆ 農用地区域内の開発行為の許可等

◆ 農地転用の許可に関する事務

④ 他の関連事務と連携しサービスが充実する事務

- ◆ 低体重児の届出受付、未熟児の訪問指導等に関する事務
- ◆ 養育医療の給付決定に関する事務
- ◆ 原子爆弾被爆者の健康診断・保健指導・各種相談の実施



おまちがえなく！

4月から備北地域事務所から三次市へ窓口が変わります

- ◆ 医療等従事者の免許の交付等
- ◆ 心身障害者扶養共済制度の届出受付等に関する事務
- ◆ 低体重児の届出受付、未熟児の訪問指導等に関する事務
- ◆ 原子爆弾被爆者の健康診断・保健指導・各種相談の実施
- ◆ 養育医療の給付決定に関する事務
- ◆ 浄化槽設置届出受理等

さらなる地方分権をめざして

● パスポートの申請・交付

一般旅券の申請受理・交付は現在、週1日(水曜日)、備北地域事務所で行われています。市役所で申請受理・交付できるようになると、窓口でいつでも手続きができるようになります。このため、三次市では、パスポートの申請受理・交付手続きを、できるだけ早い時期(制度改正後の18年度を予定)に市役所の窓口で実施できるよう進めていきます。

このほか、土地改良事業の施工や、保健所の設置基準の緩和、県道の改良工事・維持修繕業務の拡大について、今後、国や県に対して、制度改正等の働きかけを行っていきます。

地方分権や事務・権限移譲についてのお問い合わせ先

総務企画部企画調整担当 企画調整グループ ☎(0824)62-6115 FAX(0824)62-6137

✉ kikaku@city.miyoshi.hiroshima.jp

平成17年度に 県から三次市へ 移される事務(予定)



事務名	事務の開始日	お問い合わせ先
民生委員・児童委員に関する事務(民生・児童委員の指揮監督など)	4月1日	福祉事務所 まごころ福祉室 (0824) 62-6146 FAX (0824) 62-6285 <input type="checkbox"/> fukushi@city. miyoshi.hiroshima.jp
身体障害者手帳の認定・交付事務	4月1日	
児童居宅生活支援事業等の届出受付・指揮監督に関する事務(居宅生活支援事業等の開始届出受付、事業者に対する指揮監督など)	4月1日	
知的障害者居宅生活支援事業に関する事務(居宅生活支援事業者等の開始届出受付、事業者に対する指揮監督など)	4月1日	
身体障害者居宅生活支援事業に関する事務(居宅生活支援事業者等の開始届出受付、事業者に対する指揮監督など)	4月1日	
身体障害者相談員及び知的障害者相談員による相談の実施	4月1日	
障害者支援費制度に関する事務(居宅支援事業者の指定、事業者に対する指導監督など)	4月1日	
心身障害者扶養共済制度の届出受付等に関する事務(加入等申込書、年金給付請求書などの受付)	4月1日	
社会福祉法人の設立認可、指導監督等に関する事務	10月1日	
養護老人ホームの設置認可、指導監督に関する事務	10月1日	
保育所等の設置認可、指導監督に関する事務	10月1日	福祉事務所 のびのびこども室 (0824) 62-6147 FAX (0824) 62-6300 <input type="checkbox"/> kodomo@city. miyoshi.hiroshima.jp
低体重児の届出受付、未熟児の訪問指導等に関する事務	4月1日	福祉事務所 すくすく育児支援室 (0824) 62-6148 FAX (0824) 62-6300 <input type="checkbox"/> ikuji@city. miyoshi.hiroshima.jp
養育医療の給付決定等に関する事務	4月1日	<input type="checkbox"/> ikuji@city. miyoshi.hiroshima.jp

事務名	事務の開始日	お問い合わせ先
原子爆弾被爆者の健康診断・保健指導・各種相談の実施	4月1日	市民生活部 すこやか保健室 (0824) 62-6232 FAX (0824) 62-6382 <input type="checkbox"/> hoken@city. miyoshi.hiroshima.jp
精神障害者居宅生活支援事業の届出受付等に関する事務(精神障害者居宅生活支援事業の開始届出受付、事業者に対する指揮監督など)	4月1日	
浄化槽に関する事務(設置、構造等の変更の届出の受理など)	4月1日	市民生活部 かいてき環境室 (0824) 62-6136 FAX (0824) 62-6137 <input type="checkbox"/> kankyo@city. miyoshi.hiroshima.jp
公害防止に関する事務(大気汚染防止、ダイオキシン対策、水質汚濁防止等の届出受理)	10月1日	
生活衛生営業に関する事務(旅館業、公衆浴場等の営業許可、立入検査など)	10月1日	市民生活部 資源リサイクル室 (0824) 66-3449 FAX (0824) 66-3168 <input type="checkbox"/> shigen@city. miyoshi.hiroshima.jp
産業廃棄物の不法投棄等防止対策に関する事務(通報により、不法投棄などを市が了承した場合における現場確認の立入検査)	4月1日	
一般廃棄物の処理・清掃に関する事務	10月1日	市民生活部 ひとづくり推進室 (0824) 62-6242 FAX (0824) 64-2832 <input type="checkbox"/> hito@city. miyoshi.hiroshima.jp
青少年の健全育成に関する事務(図書類の自動販売機等の設置届出受付など)	4月1日	



4月から事務・権限が三次市に移るもののひとつに建築確認があります。

事務名	事務の開始日	お問い合わせ先
農地法に関する事務(農地等の権利移動の許可、農地等の転用許可、農地等の賃貸借の解約等の許可、許可証明など)	4月1日	農業委員会事務局 (0824) 62-6193 FAX (0824) 62-6235 ✉nougyou@city.miyoshi.hiroshima.jp
農業振興地域の整備に関する事務(農用地区域内における開発行為の許可など)	4月1日	産業部 ふるさと農林室 (0824) 62-6163 FAX (0824) 64-0172 ✉nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp
持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する事務(導入計画(エコファーマー)の認定申請書の受付)	4月1日	
商工会議所法に関する事務(定款変更の認可、負担金賦課の許可など)	4月1日	
商工会法に関する事務(定款変更、合併の認可など)	4月1日	産業部 元気な商工室 (0824) 62-6171 FAX (0824) 64-0172 ✉shoukou@city.miyoshi.hiroshima.jp
大規模小売店舗立地法に関する事務(新設又は変更の届出受付など)	4月1日	
工場立地法に関する事務(新設・変更・地位承継の届出受理など)	4月1日	
医療従事者免許の申請受付等に関する事務(医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、歯科技工士、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、保健師、助産師、看護師、准看護師、臨床検査技師、衛生検査技師免許の申請受付など)	4月1日	市民生活部 さわやか市民室 (0824) 62-6134 FAX (0824) 63-2809 ✉shimin@city.miyoshi.hiroshima.jp
栄養士、調理師免許の申請受付等に関する事務(栄養士、管理栄養士、調理師免許の申請、受験願書の受付など)	4月1日	
製菓衛生師免許の申請受付等に関する事務(免許の申請、受験願書の受付など)	4月1日	

事務名	事務の開始日	お問い合わせ先
一部の県道に係る単県道路改良事業(平成17年度は3路線4か所が対象)	4月1日	建設部 あんしん建設室 (0824) 62-6157 FAX (0824) 62-6166 ✉kensetsu@city.miyoshi.hiroshima.jp
一部の県道に係る維持修繕(35路線の除草・植栽管理・死骸処理・路面清掃・除雪・照明修繕)	6月1日	建設部 あんしん建設室 (0824) 62-6156 FAX (0824) 62-6166 ✉kensetsu@city.miyoshi.hiroshima.jp
屋外広告物に関する事務(国道・県道の占用に係る広告物の表示・設置の許可など)	4月1日	
建築確認等に関する事務(限定特定行政庁としての事務など)	4月1日	
建設リサイクル法に関する事務(解体工事に係る分別解体等および再資源化等の届出の受付など)	4月1日	
都市計画法に基づく開発行為等の規制に関する事務(開発行為の許可、都市計画施設等の区域内における建築許可、市街地開発事業等予定区域内の建築制限など)	4月1日	建設部 みらい都市室 (0824) 62-6160 FAX (0824) 62-6166 ✉toshi@city.miyoshi.hiroshima.jp
宅地造成等の規制に関する事務(宅地造成工事の許認可など)	4月1日	
住宅地区改良法に関する事務(改良地区内の建築行為等の許可など)	4月1日	
優良宅地造成認定に関する事務	4月1日	
優良住宅認定に関する事務	4月1日	
国土利用計画に関する事務(土地売買等の届出に係る意見書作成など)	4月1日	
埋蔵文化財の保護に関する事務(埋蔵文化財発掘調査の届出受付、埋蔵文化財包蔵地における土木工実施の届出受付、遺跡発見届出受付など)	4月1日	教育委員会 社会教育室 (0824) 64-1088 FAX (0824) 64-1090 ✉shakai@city.miyoshi.hiroshima.jp



講演後は筑紫哲也さんと吉岡市長の対談

雪がちらつく2月20日(日)、三次市文化会館で、筑紫哲也さんの講演会を開催しました。

筑紫さんは、自分らしくマイペースでゆったり暮らす「スローライフ」、そして、イタリアから始まった伝統的な食を守っていきこうという「スローフード運動」を提唱しながらも、それに凝り固まることなく「緩急自在」「融通無碍」に生きること、そして市民と行政がともに汗をかくこれからのまちづくりを、やわらかな語り口で話されました。市長との対談の一部をご紹介します。

三次市
合併記念
事業

筑紫哲也講演会 地方からつくる この国の未来

三次——。
「潜在能力のあるところ。」(筑紫さん)

正体の分かる食べ物に
感激した。

筑紫さん (三次での) 昼ごはんが、全部正体がわかるものだった。素材も大事だけど、それにまつわるものが、「おいしいなあ」と感じさせる。「住んでいる人が思っているよりずっといいことがここにはある」ということを伝えるのが自分の役割だと思う。

合併で、8つの違う個性
がいっしょになった。

市長 5年10年経って、合併して良かったかというのを感じるかどうかは、自分の住む特色あるまちが残ったかどうかにつながっている。地域どうしが伝統や文化、慣習をまらず認識して理解して、尊重しあって、その中で新しいまちづくりを行っていきたい。

市民は「お客さん」じゃなく「主役」。市民が
市政を乗っ取るくらいに。

筑紫さん これからは地域が「勝ち組」「負け組」と分かれていく。市民のほうがもう少し積極的になり、自分も汗をかくということをしなないと生き残れない。



午前中、三次市内を探訪

「地方分権で、**ネガティブリスト**ではなく
(地域の積極的・肯定的な事柄の一覧表)

「**ポジティブリスト**」を持てる
(地域の積極的・肯定的な事柄の一覧表)

地域づくりへ進んでいく。(筑紫さん)

まちづくり
研修会を
開催します

「夢が語れる
まちづくり」を
めざして

市民一人ひとりが主人公としてまちづくりに参画し、個性豊かで活力に満ちた地域社会をつくりあげていくため、「なんでもない葉っぱをお金に変える魔法」のような先進地の取り組みや、市内5団体の新たなまちづくり活動などの情報を交換しながら研修します。

日時 3月28日(月)
14時～17時

場所
みよしまちづくりセンター

お問い合わせ先

自治振興部自治振興室
☎(0824)64-0091
☎(0824)64-0067
✉ jichi@city.miyoshi.
hiroshima.jp

第15回三次市君田町小中学生意見発表大会



発表者の皆さん
(前列 君田小学校、後列 君田中学校)

2月13日(日)君田生涯学習センターで、青少年育成君田町民会議主催の「三次市君田町小中学生意見発表大会」が開催されました。
この大会は、合併前の君田村で始まったもので、今回が15回目となります。
当日は約160名が参加し、小中学生10名の発表を熱心に聞いておられました。

君田で小中学生意見発表大会

君田中学校2年生の永里みなみさんは「私の夢が叶うかどうかわかりませんが、夢に向かって歩いていきたい」と発表されました。市長は「夢は必ずかなうと思います。がんばってください」と激励。会場からも子どもたちに温かい拍手がおくられました。

文化連盟吉舎支部交流発表会

世代を超えて文化交流

2月27日(日)、吉舎生涯学習センターで、三次市文化連盟吉舎支部の交流発表会が開催されました。

文化連盟の会員さんの活動発表のほかに、今回は八幡小学校オペレッタ・徳市分校親子音楽や吉舎中学校と日彰館高校の吹奏楽部のみなさんも参加され、楽しい交流発表会となりました。



竹仙会の演奏

三次高等学校吹奏楽部 第24回定期演奏会 スプリングコンサート spring concert

三次高等学校吹奏楽部では、今年も定期演奏会を開催します。みなさまお誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

日時 3月21日(月・祝)
開場14時30分 開演15時
場所 三次市文化会館
★入場は無料です。

📞お問い合わせ先 三次高等学校
☎(0824)63-4104 FAX(0824)62-0353

かわい野鳥をわが家へ...



『小鳥の巣箱設置運動』として「新生・三次市の観光事業を考える会」(事務局 三次市観光協会内)が販売しておりました巣箱商品は完売となりました。昨年は市内の小中学生に有志で無料配布しましたが、多くの巣がけ・巣立ちの報告をいただきました。先日は保育所・幼稚園の子どもたちにも配布しましたが、2月は鳥たちが巣を探す時期なので、それは子どもたちから野鳥へのやさしいプレゼントとなったことでしょう。活動期間中、ご支援くださったみなさま、大変ありがとうございました。

三次市
合併記念

赤ヘル軍団の雄姿が
三次で甦る!

招待野球 in 三次 カープOB

三次市の合併を記念し、広島カープOB選手を招待して、野球教室と親善試合を開催します。多くの方の参観をお待ちしています。

入場料 無料

日時 3月27日(日) 12時～15時
場所 三次市営球場

カープOB 招待野球 in 三次

懇親会出席者を募集

「カープOB招待野球」終了後、OB会を招いての懇親会を開催します。カープの栄光の歴史を築いた戦士たちの熱い想いを感じてみませんか?

出席を希望される方は事務局までお問い合わせください。

日時 3月27日(日) 16時～18時

場所 三次グラウンドホテル

申込締切 3月18日(金)

お問い合わせ先

カープOB招待野球 in 三次実行委員会事務局 (教育委員会社会教育室スポーツ振興グループ)

☎(0824)62-6191

FAX(0824)64-1090

✉ shakai@city.miyoshi.hiroshima.jp

第20回 三次さくら祭

満開の桜の下で
三次の春を満喫しましょう!

日時 4月3日(日) 10時～15時30分
場所 尾関山公園(三次町)



今年のさくら祭のステージは桂小枝さんの漫談をはじめ、高尾六平さんトークショー、三次出身の高山秋子さん歌謡ステージのほか、郷土芸能・利き酒大会、ビンゴゲームなど盛りだくさん。

また“ワニ”の解体ショーや広島和牛バーベキューなど、お腹いっぱい春を楽しむことができるコーナーもたくさんあります。

ご家族お友達みんなでおいでください。

お問い合わせ先

三次さくら祭実行委員会〔(社)三次市観光協会 内〕

☎(0824)63-9268 FAX(0824)63-1179

ジミー・カーターシビックセンター
プラネタリウム館 春の投影番組

よもやま学園天文部 ～春の夜空編～



©LIBLA イラスト：塚田洋子

春の夕暮れ。桜の花びらが舞う美しい夜。お団子を片手に始まったのは「よもやま学園天文部」の星見会。「え～北斗七星の星は八つなの？」さてさて、どんなよもやま話が飛び出しますやら……。

期間 3月5日(土)～5月29日(日)

投影日 火・木・土・日

投影時間 10時～14時

入場料 大人・高校生 530円

中学生 320円

小学生 210円

●団体20名以上1割引(要予約)

●5月5日は小・中学生無料

休館日 毎週月曜日

※4月29日～5月5日は休まず投影します。

お問い合わせ先

ジミー・カーターシビックセンター

☎(0847)67-3535

FAX(0847)67-3538

ホームページ

<http://www.fuchuu.or.jp/~carter/>

『美術館のレストランでくつろぎのひとときを』

奥田元宋・小由女美術館だより

平成18年4月に開館予定の奥田元宋・小由女美術館では、ゆったりとくつろげる空間で美味しい食事が楽しめるように、レストランを設けます。

すばらしい作品を観たあとの余韻にひたりながら、あるいは鑑賞の合間にちよっと休憩がてら、気軽にご利用いただければと思います。

美術館とレストラン

みなさんは、美術館のレストランについてどのようなイメージをお持ちですか？

コーヒーやケーキなどの軽食から、本格的なコース・ディナーを堪能できるところまで、全国的美術館にはさまざまなレストランが併設されています。例えば、兵庫県立美術館のレストランでは、有名ホテルのシェフが創作する、おしゃれで芸術的センスにあふれた料理が人気を集めていますし、島根県立美術館では、宍道湖を望む絶好のロケーションが話題となっています。

魅力的なレストランをつくる

奥田元宋・小由女美術館は、全国から注目を集めることになりそうですから、美術館としてのイメージと調和する、落ち着いた感じのある癒し感、興味・食欲をそそるような独自性のあるメニューを打ち出せ、また、従業員に対して接客等の資質向上に努める経営、企画力に優れたレストランテナントを決定します。

美術館も、レストランと相互に協力しながら、相乗効果を生み出し、ともに発展していくことを目指します。

レストランテナント審査始まる

このたび、レストランテナントの応募を受け、レストランテナントの審査が2月24日(木)に行われました。この審査は、三次市から諮問を受けた美術館建設委員会が行い、今回の書類審査から、今後は各応募業者とのヒアリング(面接)を経て、3月下旬にテナント業者を内定していきます。

シンボルマーク応募点数444点

このたび募集した、美術館シンボルマークに444点もの応募がありました。応募作品は、北海道や沖縄県など全国から寄せられ、個性的なものや本格的なものなどさまざまで、今後は、レストランテナントと同様、美術館建設委員会において審査され、3月下旬に発表する予定です。



シンボルマーク審査状況

芸術倶楽部 News

美術館ボランティアの方との交流で広島県立美術館へ行ってきました。

美術館では、ボランティアの方の作品解説を聞いたほか、ボランティアの苦労話や楽しみ方など、今後、活動していくうえで、非常に役立つ話を聞いて、とても充実した一日でした。



ボランティア交流会

美術館に対するご意見、ご要望は、こちらまで。

市長公室 政策担当 キープロジェクトチーム ☎(0824)62-6183 FAX(0824)62-6137

✉ seisaku@city.miyoshi.hiroshima.jp

新三次市

市長室の窓

交際費について

Part II

三次市長 吉岡広小路(よしおかひろこうじ)

市長室専用

☎(0824)62-6100 FAX(0824)65-2111

✉hirokoji@city.miyoshi.hirosima.jp

市にはプラスにならないと
考えたからです。

私自身、市のトップとして、様々な営業活動をしなければなりません。一つの例ですが、先日嬉しいことに工業団地への企業誘致が決定しました。現在も何年か先の実現を目指し、多数の会社を訪問しています。しかし決定するまでは、その企業の名前も公表することはできません。

平成16年度からは、特産品のPR等は交際費の支出ではなく、観光推進や農業振興の経費に位置づけ、合併したすべての市町村の特産品PRを行っていますし、個人に対する交際費からの支出については、見直しの取り組みを行っています。

情報非公開の時代から全面公開に向けては改善すべき点多々ありますが、三次市の営業マンとして、ワイン等も有効に使わせていただいていることもご理解ください。

第2回 みよし産学官 連携セミナー を開催します

三次市の産・学・官の連携を推進し、産業の活性化を図る「みよし産学官連携セミナー」。第1回のセミナーではたくさんのご参加ありがとうございました。第2弾のセミナーでは、新規事業に取り組みようとする方や事業拡大を検討されている方などへ、知って得する情報を提供します。

また、志縁塾の代表取締役大谷由里子さんをお迎えし、とにかく元気が出て、明日からのやる気が湧き出るような楽しいお話を紹介いたします。入場無料ですので、どうぞ皆さんふるってご参加ください。

日時 3月24日(木)14時～
場所

みよしまちづくりセンター
?お問い合わせ先
産業部元気な商工室

企業立地推進チーム

☎(0824)62-6172

FAX(0824)64-0172

✉shoukou@city.

miyoshi.hirosima.jp

公文書の訂正問題については、先月も書かせていただいたように、不適切であったことを反省し、市民の皆様を重ねてお詫び申し上げますと同時に、先般関係職員の処分を行い、公文書の考え方、訂正の仕方等その徹底を行ったところで、(市長は議長からの厳重注意)

また、ワインの使途についても中国新聞の報道がありました。どこの自治体でもそうだと思いますが、特産品のPRや第三セクターの支援については、行政も積極的に言うのが当然だと

思います。おかげで、合併した三次市においては、全国各地の第三セクターが赤字経営でその存続すら危ぶまれている中、ワイナリーや君田町の森の泉、布野町の道の駅、吉舎町の吉舎食品が黒字経営を保っています。平成16年度の株主配当でも、広島三次ワイナリーから300万円、君田トエ

ンテイワンから約167万円、布野特産センターから37万5千円、また、吉舎食品から12万円を、それぞれ市に入金していただきました。これも地域住民の皆さんや行政が一体となってこ

れらの施設を守り育ててきた結果です。

「ワインの送り先の公開」については「三次市情報公開審査会」でも審議いただき、団体等については公開させていただきました。個人については、「法的にも個人、私人といえども個人のプライバシーを守られるべきもの」という、最高裁判例を元にした審査決定に基き、非公開としました。市民の皆さんのご意見もお聞かせいただきたいと思いますが、公開することによって相手方が不快な思いを持つていただいても三次

ケーブルテレビは みなさま自身が主役です!



ただいま
加入予約受付中!
加入金無料キャン
ペーン実施中!
(21,000円→無料)

ケーブルテレビは地域密着型のテレビ局です。住民誰もが主役になれる番組として地域情報番組(コミュニティチャンネル)を制作し放送します。

また、音声告知放送やインターネット、IP電話にも活用できます。詳しくは、広報みよし12月号をご覧ください。

第一期開局地域

平成18年4月
旧三次市内、布野町

第二期開局地域

平成19年4月
君田町、作木町、三和町

第三期開局地域

平成20年4月
吉舎町、三良坂町、甲奴町

河内地区説明会を開催します

第一期開局地域〔河内地区〕説明会は、3月下旬に開催します。対象に関係なく都合のよい会場へお越しください。

開催日時	場所	対象
3月22日(火) 19:30~	河内公民館	小文町にお住まいの方
	穴笠会館	穴笠町にお住まいの方
3月24日(木) 19:30~	神の瀬地区集会所	山家町にお住まいの方
	東河内山岡栗園集会所	東河内町(穴笠山岡を含む)にお住まいの方
3月25日(金) 19:30~	西河内下2集会所	西河内町にお住まいの方
3月27日(日) 19:00~	京の峡集会所	穴笠町にお住まいの方
3月28日(月) 19:30~	西河内中集会所	西河内町にお住まいの方
3月30日(水) 19:30~	山家コミュニティセンター	山家町にお住まいの方
	東河内多目的集会所	東河内町にお住まいの方

開局まで待てない!
見て!聞いて!知って!

ケーブルテレビ

講演会を
開催します

三次市で推進中のケーブルテレビについて、多くの方にご理解いただくため「ケーブルテレビが地域へ果たす役割」をテーマとする講演会を開催します。

日時 3月29日(火) 18時~

場所 CCプラザ3階ホール

講師 石見ケーブルビジョン株式会社 常務取締役 福浜 秀利

また、この他のイベントも計画していますので、次号でご案内します。

お問い合わせ先 総務企画部情報室CATVチーム ☎(0824)62-6168 ☎(0824)62-6137

✉jouhou@city.miyoshi.hiroshima.jp

携帯電話からのサイト利用に伴うトラブルが急増しています!

■実例

1 「(携帯電話会社)からののお知らせです。」
というメールが入ったので.....【なりすましメール】

そこに書いてあるアドレスをクリックしたら、アダルトサイトに飛んで、すぐに登録完了の画面になった。

アダルトサイトを利用する意思が全くなかった場合は、「民法」や「電子消費者契約および電子承諾通知に関する民法の特例に関する法律」(電子契約法)により、その契約は無効になります。請求があっても毅然とした対応で支払いを拒否しましょう。

2 「無料」と書いてあったのに.....【送信内容にワナ!】

女の子の名前をクリックしただけで、登録完了の画面が出た。驚いて規約を読んだら「アクセスしたら自動登録になり、後払いシステムです」と書いてあった。

規約を見ないで利用していると、業者は強引に登録料や利用料を請求してきます。利用する前に必ず規約を確認しましょう。ただし、利用者が気づきにくい箇所に表示されていることもあり、そうした場合はケース・バイ・ケースの対応になります。最近では、一度料金を支払ったことによって、悪質業者のターゲットにされ、さらに未払い料金があったと不当な請求を受けることがあります。納得できない請求は支払わずに相談窓口にご相談しましょう。

ポイント

メールを受信しても知らない相手であれば安易にメールを開かないこと。

怪しいサイトに興味本位で不用意にアクセスしないこと。

が1番大事です。

※市役所では、消費生活に関する相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

※地域や各団体で悪質商法から身を守る方法、子ども消費生活問題など、身近な話題を取り上げた学習会を開催してみませんか。テーマや講師についてもご相談ください。

相談日 毎週月・火・木・金曜日

9時から16時

お問い合わせ先

ひとづくり推進室生活相談グループ

☎(0824)62-6222 ☎(0824)63-2809

✉hito@city.miyoshi.hiroshima.jp

貸出窓口が変わります
チャイルドシートは
子育て支援局へ!

4月1日から、チャイルドシート貸出事業の窓口が総務室生活安全グループから子育て支援局へ変わります。貸出の申請手続きや返却などは、三次市福祉保健センター3階へお越しください。

お問い合わせ先
子育て支援局

すくすく育児支援室

☎(0824)62-6148

FAX(0824)62-6300

✉ikuj@city.miyoshi.

hiroshima.jp

放課後児童クラブの
臨時職員を募集します

三次市では、平成17年4月採用予定の臨時職員を募集します。

履歴書(写真添付)を3月25日(金)までに子育て支援局すくすく育児支援室へ提出してください。面接は随時行います。

職種 放課後児童クラブ指導員
対象 昭和20年4月2日以降

生まれの方

雇用期間 6カ月(最長1年)

雇用条件 時給制、時間外勤務手当・通勤手当有り、雇

用期間に応じて社会保険・

雇用保険・有給休暇有り

賃金 時給 880円

お問い合わせ先

子育て支援局

すくすく育児支援室

☎(0824)62-6148

FAX(0824)62-6300

✉ikuj@city.miyoshi.

hiroshima.jp

図書館講演会のお知らせ

三次市立図書館では市民の方を対象に講演会を開催します。「図書館を遊ぶ」と題して、利用方法や図書館の将来像など、滋賀県愛知川図書館の渡部館長に熱く語っていただきます。お誘い合わせのうえご聴講ください。

日時 3月28日(月)

13時30分から

場所 三次市福祉保健セン

ターふれあいホール

演題 「図書館を遊ぶ」

講師 滋賀県愛知川図書館

渡部幹雄 館長

図書館コーナー 3月・4月の行事

行事名(3月・4月分)	月 日	開始時間	参加対象
三次市立図書館 ☎(0824)62-2639 FAX(0824)63-2861			
たんぼぼ(3月)	3月12日(土)	14時～	幼児から
トトロのよみきかせ(3月)	3月26日(土)	15時～	幼児から
おはなしふーさん(4月)	4月2日(土)	10時30分～	小学生
ぐるんぱ(4月)	4月13日(水)	10時30分～	幼児から
たんぼぼ(4月)	4月16日(土)	14時～	幼児から
トトロのよみきかせ(4月)	4月23日(土)	15時～	幼児から
君田図書館 ☎(0824)53-7050 (FAX兼用)			
お話し広場(3月)	3月12日(土)	13時30分～	幼児・小学生
布野図書館 ☎(0824)54-2119 FAX(0824)54-2429			
絵本の会「空色のたね」(3月)	3月19日(土)	10時30分～	幼児から
作木図書館 ☎(0824)55-2115 FAX(0824)55-7010			
絵本の会「どんぐり」(3月)	3月19日(土)	10時30分～	幼児から
吉舎図書館 ☎(0824)43-3444 FAX(0824)43-7272			
「てくてくお散歩お話し会～春を感じながら」	3月30日(水)	13時30分～	幼児から一般
おはなし広場(4月)	4月26日(火)	10時30分～	幼児
三良坂図書館 ☎(0824)44-2749 FAX(0824)44-2745			
おはなし会(4月)	4月27日(水)	10時30分～	幼児
三和図書館 ☎(0824)52-3739 FAX(0824)52-3740			
絵本の広場(3月)	3月26日(土)	13時30分～	幼児から一般
春休み折り紙教室	3月29日(火)	10時～	幼児から一般
読書会(4月)	4月15日(金)	10時～	一般
絵本の広場(4月)	4月23日(土)	13時30分～	幼児から一般
甲奴図書館 ☎(0847)67-3532 FAX(0847)67-3538			
第2回お話し会ボランティア交流会	3月16日(水)	13時30分～	お話し会ボランティアほか
「へびくんのおさんぽ」のお話し会(3月)	3月19日(土)	14時～	幼児から一般
「へびくんのおさんぽ」のお話し会(4月)	4月16日(土)	14時～	幼児から一般

4月から 妊婦健診の助成を 拡大します

妊婦のみなさんの健康管理を目的に、「妊婦一般健康診査」の助成を、2回から6回に拡大します。

3月31日(木)までに母子健康手帳の交付を受け、4月1日以降に出産予定の人は、追加で受診券を交付しますので、申請をしてください。

対象

三次市に住所があり、出産予定が4月1日以降の妊婦さん

おたふくかぜ・ 水ぼうそうワクチン 接種費用を助成します

任意接種のおたふくかぜ・水ぼうそうワクチン接種の費用を助成します。

助成金額

おたふくかぜ：6,000円以内
水ぼうそう：8,000円以内

受け方

接種希望者はすくすく育児支援窓口または各支所でワクチン接種費用助成受診券の申請をし、券を持って医療機関で接種を受けましょう。

BCG接種は 6か月までに!



3か月を過ぎたら6か月までの早いうちに受けましょう。BCG接種後、他の予防接種を受けるときには4週間以上の間隔を空けてください。

BCG接種日程・会場 (受付時間)13:10~13:30	
4月5日(火)	吉舎保健センター
4月27日(水)	三次市 福祉保健センター 4階ふれあいホール
5月18日(水)	
5月30日(月)	

対象 市内に住所がある生後3か月~6か月未満の乳児

ポリオ(急性灰白髄炎)予防接種のお知らせ

平成17年度春季のポリオ予防接種を、次のとおり行います。

ワクチンを経口投与するので、下痢をしているときは接種できません。また、投与の前後30分間は飲食しないでください。

ポリオ予防接種後、他の予防接種を受けるときには4週間以上の間隔を空けてください。

対象は、三次市に住所のある生後3か月~90か月未満の乳幼児です。

17年度ポリオ予防接種の会場・日程・対象地域

三次市 福祉保健センター	4月 4日(月)	十日市東・神杉
	4月 6日(水)	十日市南
	4月15日(金)	十日市西・十日市中・十日市町
	4月18日(月)	日下・三原・三次
	4月20日(水)	南畑敷・四拾貫・後山・川地
	4月25日(月)	畠敷
	5月 9日(月)	君田・布野・作木・河内・川西・和田
	5月13日(金)	栗屋・田幸・酒河
吉舎保健センター	4月13日(水)	吉舎
	5月11日(水)	三良坂・甲奴
みわ保健センター	4月19日(火)	三和

※受付時間はいずれも13:10~13:30

接種可能な医療機関については、すくすく育児支援室にお問い合わせください。
接種・助成の開始時期
平成17年4月1日から

対象

三次市に住所がある満1歳以上から小学校就学前までのお子さん(満6歳到達後最初の3月31日まで)

お問い合わせ先 子育て支援局すくすく育児支援室

☎(0824)62-6148 FAX(0824)62-6300 ✉ikuji@city.miyoshi.hiroshima.jp

パパママスクール (マタニティスクール)

開催

三次市では、もうすぐ、お父さん・お母さんになる方を対象にパパ・ママスクール(マタニティスクール)を開催します。ご夫婦での参加もお待ちしておりますので、子育てのノウハウを一緒に学び、体験しましょう!

日時 4月18日(月)

13時30分～15時30分

場所 三次市福祉保健センター
3階 多目的室

対象 妊婦さんとその家族

子育ての悩み

三次市

母子自立支援員に
ご相談ください



母子・父子家庭などの、子育て(不登校、虐待等)・就労・母子寡婦福祉資金・経済上の諸問題に関する相談等に応じています。

ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ先 子育て支援局すくすく育児支援室
☎(0824)62-6148 FAX(0824)62-6300 ✉ikuji@city.miyoshi.hiroshima.jp

4月の保育所 開放事業

身近な場所で集い、遊び、相談できるよう、保育所を地域へ開放します。ご近所の方とお誘いあわせのうえ、お気軽に遊びにおいでください。詳しい内容は、それぞれの保育所へお問い合わせください。

開催場所	日 時	内 容	電話番号	FAX 番号
三良坂保育所 地域子育て支援センター	27日(水) 10:00~11:30	あそびにおいて	(0824)44-2231	☎・FAX兼用
みわ地域子育て 支援センター	25日(月) 10:30~11:30	いっしょにあそぼう	(0824)52-7120	(0824)52-7121
こうめ保育所 地域子育て支援センター	21日(木) 10:00~12:00	いっしょにあそぼう	(0847)67-5252	☎・FAX兼用
みゆき保育園 地域子育て支援センター	9日(土)※ 12日(火) 14日(木) 28日(木) 10:00~11:00 ※9:30~10:30	“かばさんくらぶ” たまごくらぶ(マタニティの会) ようこそさきりんの会へ 保育園で遊ぼう	(0824)62-1388	(0824)62-1390
子供の城保育園 地域子育て支援センター	月・水・金 10:00~12:00 開催日はお問い合わせください	遊びにおいて キッズルームへ	(0824)65-1113	(0824)65-1115

小さな掛金 大きな補償 スポーツ安全保険 加入のご案内

スポーツ安全保険は、スポーツ・ボランティア活動などを行う人々が、安心して活動できるよう傷害保険と賠償責任保険および共済見舞金を組み合わせた補償制度です。

《加入資格》

5人以上のアマチュアの団体やグループ

《対象となる事故の範囲》

団体活動中の事故・その往復中の事故

《保険期間》

4月1日～翌年3月31日

※4月1日以後の申込の場合は、掛金を振り込んだ日の翌日から

《申込期間》

3月1日～随時

●掛金(1人 年額)

子ども団体(中学生以下)

- A 中学生以下の子ども
スポーツ活動を行わない大人...500円
- A W 中学生以下の子ども
(団体活動中とその往復中以外の事故も対象)
...1,050円
- A C 子どもの指導者...1,000円
- C 子どもの指導者...1,500円

大人の団体(高校生以上)

- A 高校生以上の文化・ボランティア活動を行う団体...500円
- B 高齢者のスポーツ団体...800円
- C 成人のスポーツ団体...1,500円
- D 危険度の高いスポーツを行う団体...9,000円

お問い合わせ先
財団法人スポーツ安全協会広島県支部
(広島県教育委員会内)
☎(082)223-7865 FAX(082)223-7867

3快プラン (快眠・快食・快便)で



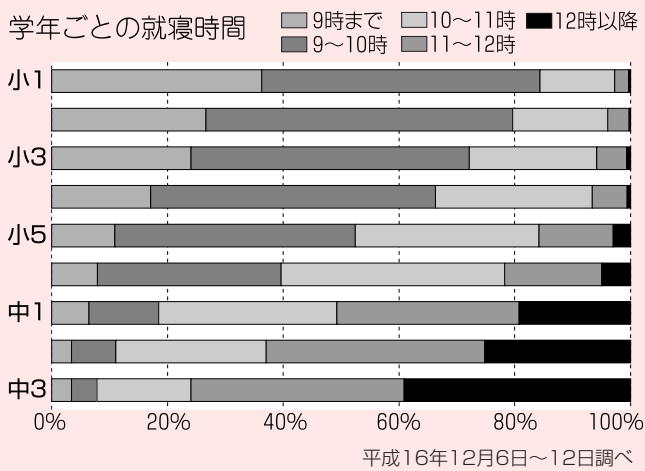
三次市教育委員会では、「元気を育てる3快プラン」と名前をつけて、市内の児童・生徒の基本的な生活習慣の育成のために、毎月親子で点検活動をお願いしています。

点検項目は、小学生では、①夜寝る時間、②朝ごはん、③排便の3項目、中学校では、①睡眠時間と②朝食の2項目です。毎月第2週に実施しています。

今回は、昨年12月に実施した際の子どもたちの生活の様子をグラフで見えていただき、学校・家庭・地域でスクラムを組んで、子どもたちの基本的な生活習慣の確立のためにご理解・ご協力ください。

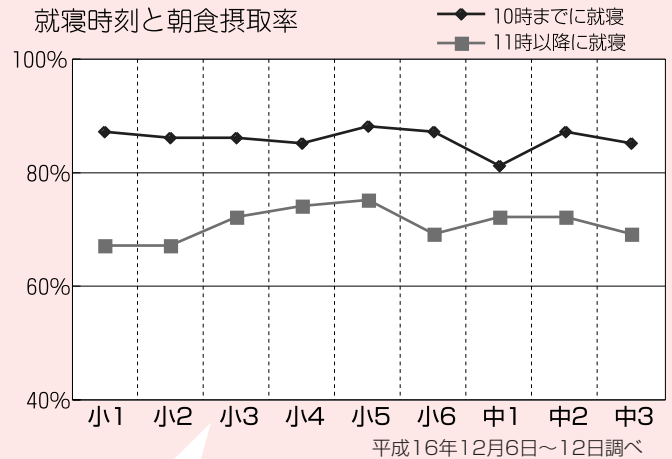
■就寝時間と朝食摂取率との関係からの分析

学年が上がるにつれて、夜寝る時間が遅くなる



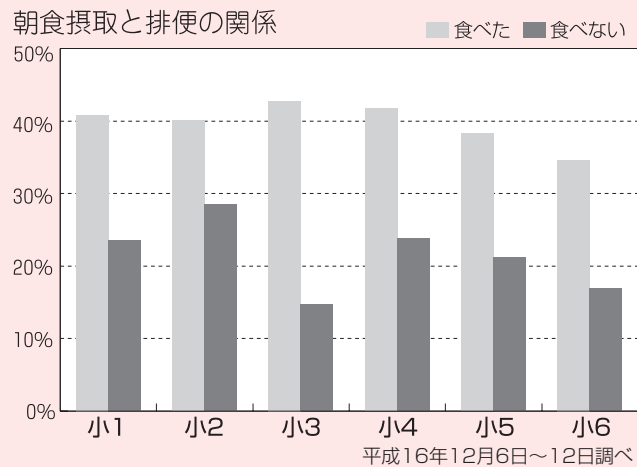
三次の子どもには、こんな傾向が見られます！

遅く寝る子どもは、早く寝る子どもに比べて朝ごはんを食べる率が低い



■朝食摂取と排便の関係からの分析

朝ごはんを食べた児童は排便をすませて学校に登校する傾向が大きく、反対に朝ごはんを食べない児童は、排便をしない傾向が強い



朝ごはんを食べない人へアドバイス！

- ☆夜遅くに、何か食べていませんか。
- ☆朝は早めに起きていますか。
- ☆ゆとりをもって顔を洗ったり、着がえをしていますか。
- ☆朝起きて、体を動かしていますか。



朝ごはんをしっかり食べると…

- ☆頭がすっきりとさえます。
- ☆朝のうちに排便ができ、気持ちよく登校できます。
- ☆眠っている間に下がった体温がもとどり、元気に動けます。

平成9年の国民栄養調査の結果によると、朝食を食べない習慣を持つ大人で、小学校から朝食を食べない習慣が始まった人は4.6%、中学校・高校からの習慣化が28.1%という結果がでています。

子どもたちが、学習に集中できたり、将来にわたって健康的な生活をすごす基礎を、今、まわりにいる私たち大人がつけてやらなければいけません。

学校・家庭・地域で子どもたちを健全に育てる取り組みをすすめましょう。

こんにちは 「すこやか保健室」です

☎(0824)62-6232 FAX(0824)62-6382
✉ hoken@city.miyoshi.hiroshima.jp

ここがポイント！花粉症対策

花粉症とは、様々な植物の花粉が鼻や目から入ることによって、くしゃみ・鼻水・鼻づまり・目のかゆみ・涙などが起こるアレルギー症状です。

このやっかいな花粉症。完全に治す治療法は確立されていませんが、花粉の特性を知り、花粉に振り回されず、快適な春を過ごしましょう。

〔花粉症予防法10か条〕

1. 外出時にはマスクとメガネを忘れずに！
厚手のマスクや大きめのめがね(サングラス)が効果的。できれば、帽子もかぶり、花粉が目や鼻につかないように注意！！
2. 外出したら、家に入る前に服をはたいて
外出したら、家の中へ花粉を持ち込まないよう、家に入る前には髪や服についた花粉をよくはたきましょう。
3. 花粉が多い日は窓を閉めきる
花粉症の人にとって何よりの予防は、花粉に触れないことです。
4. 雑草にも要注意
雑草も花粉症の原因となる場合があるので、花の咲かないうちに除草しましょう。また、花の咲いている雑草には近づかないようにしましょう。
5. 花粉情報に注目
テレビや新聞などの花粉情報は毎日チェックし、量の多い日は外出を控えましょう。
6. 風邪をひかないように
風邪は、花粉症のきっかけや症状悪化につながることもあります。
7. 気温の変化に気をつけて
ちょっとした気温の変化で発作が誘発されます。冷暖房のきかせすぎには要注意。
8. 吸いすぎ、飲みすぎは禁物
タバコやアルコールは症状の悪化につながるので、控えめに！
9. 掃除は花粉の少ない朝のうちに
こまめな掃除とあわせて、モップや雑巾での拭き掃除をできるだけ朝のうちに。
10. 布団・洗濯物はよくはたいて
花粉が大量に飛びそうな日はできるだけ外に干さずに、乾燥機などを利用しましょう。外に干した日は、よくはたいたり、掃除機をかけて花粉をよく取り除きましょう。

心の健康相談

あなたの心、 元気ですか

人と会うことを嫌い閉じこもりがちになる、不眠が続く、何事にも自信がなくなりやる気が出ない、ささいなことでも悲観的になる、お酒を飲んで仕事にも支障をきたす……など心の健康に
関して困りごとを抱える本人や家族、地域の方々を対象として精神科医による相談を実施しています。
予約制となっておりますので、希望される方は事前にお申し込みください。

日時	場所	お問い合わせ・申込先
3月15日(火) 13時30分 ~14時30分	備北地域 保健所	備北地域保健所 保健課 ☎(0824)63-5181 〔内線3342〕 FAX(0824)63-5190
3月22日(火) 13時30分 ~14時30分	吉舎保健 センター	吉舎支所 総合調整グループ ☎(0824)43-3111 FAX(0824)43-3062 ☑ kisa@city.miyoshi. hiroshima.jp

心の健康講演会

「今、何ができるか」
地域で普通に暮らすために

日時 3月16日(水) 13時~15時
場所 三次市福祉保健センター
講師 精神障害者地域生活支援センターふあっと(島根県出雲市)
施設長 矢田朱美さん

公開市民セミナー 特別講演
「痴呆症予防のために今出来ること」

日時 4月17日(日) 14時~16時
場所 みよしまちづくりセンター
講師 鳥取大学医学部保健学科
生体制御学講座
環境保健学分野
浦上克哉教授

お問い合わせ先
市民生活部すこやか保健室
☎(0824)62-6232
FAX(0824)62-6382
✉ hoken@city.miyoshi.hiroshima.jp

郵便局との不法投棄パトロール 業務がスタートしました

3月1日(火)に三次市と三次市内10の郵便局との不法投棄パトロール業務締結式及び出発式がとり行われました。



不法投棄の現場(君田町)

これにより、三次市が指定する、不法投棄監視重点箇所を週1回巡回していただき、状況の報告を行うていただくなど

市長が「不法投棄パトロール中」のステッカーを貼付



の不法投棄防止に向けた監視体制を強化する施策の一歩がスタートしました。

①不法投棄のご連絡・お問い合わせ先
市民生活部資源リサイクル室
(三次環境クリーンセンター内)
〒729・6213
三次市廻神町1820番地12
☎(0824)66・3449
FAX(0824)66・3168
✉shigen@city.miyoshi.hiroshima.jp

三次市臨時職員について

三次市では、臨時職員を必要に応じて随時採用しています。採用を希望される方は、事前に履歴書(写真添付)を総務企画部総務室職員グループに提出してください。

職種 一般事務補助、保育士、給食調理員、看護師

雇用条件 日給制、雇用期間6ヶ月以内(必要に応じて6ヶ月以内の延長有り)、時間外勤務手当、通勤手当有り(雇用期間に応じて、社会保険、雇用保険、有給休暇の制度があります)

履歴書提出先

〒728-8501 三次市十日市中二丁目8-1
三次市総務企画部総務室職員グループ
☎(0824)62-6105 FAX(0824)62-6137
✉soumu@city.miyoshi.hiroshima.jp



資源リサイクル室

☎(0824)66-3449

FAX(0824)66-3168

✉shigen@city.miyoshi.hiroshima.jp

資源とごみの収集日について

昨年配布しました「平成16年度資源とごみの出し方カレンダー」につきまして、よりわかりやすいものへと形を変え、収集日がひと目で分かる「資源とごみの収集日」として、3月末ごろに各戸配布させていただきます。

なお「資源とごみの分別マニュアル」(青色の冊子)は、新年度版は発行しません。2004年度版をお捨てにならないようお願いします。

紙ひもの使用について

4月から、紙資源を出されるときに紙ひもを使用されていない場合は、収集をお断りさせていただきます。必ず紙ひものご使用をお願いします。

埋立・有害・危険ごみについて

4月から、指定袋をご使用にならない場合は、収集をお断りさせていただきます。
⑦の茶色の指定袋に、埋立・有害・危険ごみをそれぞれ別々の袋で出してください。

三次市排水設備指定 工事店(新規および 更新)の受付

三次市公共下水道および農業集落排水の排水設備工事(宅内工事)を行うには、三次市の指定を受け、「三次市排水設備指定工事店」となる必要があります。次のとおり受け付けますので、手続きを行ってください。なお、平成17年3月31日で登録期間が満了される指定工事店の方には、別途更新手続きの案内を送付します。
受付期間 3月1日(火)～
3月31日(木)まで(開庁時間内)
場所 ○建設部水道局2階

○クリーン下水道室

工務グループ

(三次市三次町501番地)

登録期間 登録の有効期間は5年間です。

申請料 新規30,000円
更新10,000円

※なお、指定工事店の要件として、責任技術者が1名以上専属していることや、広島県内に営業所があることなどがあります。詳しくはクリーン下水道室までお問い合わせください。

①お問い合わせ先

建設部水道局クリーン下水道室
工務グループ

☎(0824)62・6107

FAX(0824)62・6356

✉gesuidou@city.miyoshi.hiroshima.jp

固定資産税

縦覧帳簿の縦覧について

市財務部課税室では、次のとおり平成17年度縦覧帳簿の縦覧を行います。

この機会にあなたの土地や家屋の価格等の登録事項の確認または、他の土地・家屋との比較などをしてみましょう。

また、価格(評価額)に疑問がある場合は、固定資産課税台帳に価格を登録した旨が公示された日から納税通知書の交付を受けた日以後60日までの期間に限り、審査の申し出をすることができます。

《縦覧日時》

4月1日～5月31日
8時30分～17時15分

(土・日曜・祝日を除く)

《縦覧場所》

財務部課税室(市役所本館1階)

および各支所

■印鑑をご持参ください。

さい。

■手数料は無料です。



課税台帳の閲覧について

平成15年度以降、固定資産課税台帳の閲覧制度および価格等の証明制度が法定化されるとともに、借地人・借家人等が当該権利の目的である土地・家屋およびその敷地について、固定資産課税台帳の閲覧・証明申請ができることになりました。

閲覧や証明申請をされる際には、借地人・借家人等を証する書面等をご持参ください。

※4月1日～5月31日の期間は、閲覧手数料が無料です。

お問い合わせ先

財務部課税室資産税グループ

☎(08224)62-6124

FAX(08224)62-6137

☐kazei@city.miyoshi.hiroshima.jp

地籍調査の成果にもとづく土地の課税について

平成17年度から、地籍調査が済んで前年までに登記が完了したところ

は、地籍調査の成果(結果)にもとづく土地の課税をいたします。

これまで、旧三次市、三良坂町については、地籍調査の成果にもとづく課税をしてまいりましたが、君田町、作木町、布野町、吉舎町、三和町、甲奴町においても、前年までに登記が完了している地域について地籍調査の成果にもとづく課税をさせていただきます。

課税内容については、固定資産課税台帳の閲覧や納税通知書とあわせてお送りする課税明細書でご確認ください。

また、地籍調査の成果については、管財室管財グループや各支所地域整備グループへお問い合わせください。

お問い合わせ先

●地籍調査の成果に関すること

財務部管財室管財グループ

☎(08224)62-6169

FAX(08224)62-6225

☐kanzai@city.miyoshi.hiroshima.jp

●課税内容に関すること

財務部課税室資産税グループ

☎(08224)62-6124

FAX(08224)62-6137

☐kazei@city.miyoshi.hiroshima.jp

4月1日は表示登記の日です

土地・建物は生涯を通じての大切な財産です。

国民の重要な財産である土地や建物は、法務局にある登記簿に記録することにより、その権利が保全されます。ところが土地の位置や範囲が不明となつているものや、境界紛争などさまざまな問題は後を絶ちません。土地家屋調査士は不動産の表示に関する登記の専門家。いざという時、あなたの街の土地家屋調査士がお役に立ちます。

「表示登記の日」から一週間、市内各土地家屋調査士事務所で無料登記相談を行います。

お気軽にご相談ください。

《期間》4月1日～4月6日まで

《相談内容》

- 土地・建物の登記に関する事項
- 土地の所在などに関する事項
- 土地の境界などに関する事項

《受付場所》

市内各土地家屋調査士事務所

【市外局番 0824】

- 児玉事務所 ☎ 62-3009
- 横谷事務所 ☎ 63-9143
- 成事務所 ☎ 62-1395
- 今井事務所 ☎ 62-0751
- 小迫事務所 ☎ 67-3016
- 高橋事務所 ☎ 62-3525
- 岡崎事務所 ☎ 62-9501
- 福岡事務所 ☎ 62-1248
- 大井事務所 ☎ 62-2390

三次市宅地分譲のお知らせ

募集期間：分譲中

※随時契約となりますので、先着順となります。

住宅地の名称等	場 所	面 積	分譲価格	設備等	その他の要件等	お申し込み お問い合わせ先
陽光台 住宅団地 (3区画)	三和町 羽出庭 字高鉢 2749番6 ほか	335.47㎡ } 474.15㎡	1,975,767円 } 2,567,196円	●道路幅員6m ●簡易水道 ●農業集落排水	売買契約の日から5 年以内に自己の住宅 を建築し、継続して 自ら居住できる方	建設部あかるい住宅室 ☎(0824)62-6161 FAX(0824)62-6166 三和支所地域整備グループ ☎(0824)52-3114 FAX(0824)52-2787
香淀 定住団地 (4区画)	作木町 香淀字下郷 210番10 ほか	290.87㎡ } 331.35㎡	1,454,350円 } 1,656,750円	●道路幅員6m ●管理水道 ●戸別合併処理 浄化槽	売買契約の日から2 年以内に自己の住宅 を建築し、継続して 自ら居住できる方	建設部あかるい住宅室 ☎(0824)62-6161 FAX(0824)62-6166 作木支所地域整備グループ ☎(0824)55-2112 FAX(0824)55-3678
グリーン ハイツ 松ヶ瀬 (2区画)	君田町 東入君 字松ヶ瀬 254番1 ほか	232.88㎡ } 243.19㎡	3,640,000円 } 3,910,000円	●道路幅員6m ●団地内専用水 道 ●戸別合併処理 浄化槽	土地の引渡しの日か ら5年以内に自己の 住宅を建築し、継続 して自ら居住できる 方	広島県住宅供給公社 ☎(082)248-2271 FAX(082)243-6721 建設部あかるい住宅室 ☎(0824)62-6161 FAX(0824)62-6166 君田支所地域整備グループ ☎(0824)53-2112 FAX(0824)53-2961

建設部あかるい住宅室 ☑ jutaku@city.miyoshi.hiroshima.jp

市有地売却の お知らせ

次のとおり市有地を売却します（一筆毎の売却も可能です）。
購入を希望される方は受付期間内に所定の用紙でお申し込みください。
なお、希望者多数の場合は、後日、入札とします。

◆受付期間 3月1日(火)～3月25日(金)まで

◆物件の概要

1 三次市所有地売却分 (☑申込・お問い合わせ先 財務部管財室管財グループ ☎(0824)62-6139 FAX(0824)62-6235
☑ kanzai@city.miyoshi.hiroshima.jp)

所 在 地	地目	面積(㎡)	予定価格(円) (最低売却価格)	備 考
十日市中四丁目951番1	宅地	237.89	11,890,000	十日市中学校裏、 旧三次中央病院医師住宅跡地
下志和地町3010番	宅地	207.80	2,640,000	国道54号線沿い
作木町下作木字湊1622番	宅地	81.95	410,000	国道375号線沿い
三次町1687番1	宅地	1,096.95	21,970,000	文化会館前、旧市職員住宅跡地
西酒屋町63番1	宅地	1,381.83	16,250,000	J Aアスク付近、旧酒屋市営住宅跡地

2 三次市土地開発公社売却分
(☑申込・お問い合わせ先 三次市土地開発公社(三次市役所内) ☎(0824)62-2369 FAX(0824)62-6166)

所 在 地	地目	面積(㎡)	予定価格(円) (最低売却価格)	備 考
畠敷町1647番5	宅地	400.08	12,480,000	市営畠敷住宅隣り
三良坂町三良坂字久松975番9 ほか6筆	宅地・雑種地	820.48	9,190,000	三良坂駅北側
三良坂町三良坂字高木2610番10 ほか5団地	宅地	248.13～ 429.43	6,820,000～ 12,670,000	高木団地
三良坂町三良坂字塩野浦461番54 ほか4筆	原野	2,523.00	11,600,000	みどりヶ丘団地
三良坂町三良坂字塩野浦461番9 ほか13筆	原野・山林	8,087.00	4,040,000	みどりヶ丘団地
三良坂町灰塚字のぞみが丘15番7 ほか5団地	宅地	496.36～ 996.38	3,100,000～ 8,690,000	灰塚生活再建団地
三良坂町三良坂字吉森630番1	雑種地	1,774.01	8,780,000	沖江団地
三良坂町仁賀字尾之原1522番7	宅地	235.23	1,800,000	仁賀団地

国税専門官募集

国税庁では、国税専門官を募集しています。

採用試験の要項は次のとおりです。

受験資格

- 1 昭和53年4月2日～昭和59年4月1日生まれの者
- 2 昭和59年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者
 - (1) 大学を卒業した者及び平成18年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

採用予定数 約900名

※採用予定数は平成17年1月現在のものであり、変動する場合があります。

試験の程度 大学卒業程度

受験受付期間 4月1日(金)～4月15日(金)まで
(4月15日消印有効)

受験申込先 第1次試験地を所轄する国税局

第1次試験 試験日 6月12日(日)
試験地 広島市、松江市、岡山市

第2次試験 試験日 7月25日(月)～7月28日(木)のうち
指定する日
試験地 広島市

最終合格発表日 8月30日(火)

☎受験申込書等の請求・お問い合わせ先

広島国税局人事第二課試験研修係
〒730-8521 広島市中区上八丁堀6-30

☎(082)221-9211

または三次税務署総務課 ☎(0824)62-2721

『元気な広島県づくり』に参加してみませんか? あなたのご意見・ご提案を県政へ! 広島県政インターネット モニター募集

活動内容

- 県の政策などに対する積極的な意見・提言
- 県が行うアンケートへの回答(年3回予定)

対象 インターネットが使える満16歳以上の県民の方

募集人数 200名

募集期間 4月1日(金)～4月30日(土)

謝礼 アンケートの回答実績により図書カード(500円券)を贈呈

申込方法 広島県ホームページにアクセスし「県政提言コーナー」よりお申し込みください。

広島県ホームページアドレス

<http://www.pref.hiroshima.jp/>

☎お問い合わせ先

広島県行政情報室

☎(082)513-2379

FAX(082)224-4747

☑ monitor@pref.hiroshima.jp

広島北部地域職業訓練センター 訓練講座等ご案内

- 定員になり次第、受け付けを締切ります。
- 申し込み・お問い合わせ先 ☎(0824)62-8500(FAX兼用)
- 時間に変更になる場合があります。
- ホームページをご利用ください。 <http://www.nhvtc.ac.jp>

1 職業訓練

講座名	期間	時間	定員(人)	受講料(会員)	
				受講料(一般)	
パソコン基礎コース	4/4～4/28 月・木	18:30～20:30	20	9,000円(テキスト代込)	11,000円(//)
Word基礎コース	4/12～5/13 火・金	18:30～20:30	20	9,000円(テキスト代込)	11,000円(//)
Excel基礎(昼)3日間	4/4～4/8 月・水・金	13:00～17:00	20	8,000円(テキスト代込)	10,000円(//)
Excel実践(昼)3日間	4/22～4/27 金・月・水	13:00～17:00	20	8,000円(テキスト代込)	10,000円(//)
新入社員研修 3日間	4/11～4/13 月・火・水	9:00～17:00	30	20,000円(昼食費込)	24,000円(//)
日商簿記3級講座	4/19～6/9 火・木	18:30～21:00	20	15,000円(テキスト代別)	18,000円(//)
英会話講座(短期)	4/1～9/30 金	18:30～20:30	10	7,000円(1ヶ月)	
手話講座	4/6～9/28 水	18:30～20:30	10	3,000円(1ヶ月)	
フォークリフト 運転技能講習	学科 4/15 実技 4/18～23(内3日間)		40	申込窓口 三次労働基準協会	

2 委託訓練(OAビジネス科)

講座名	期間	時間	定員(人)	対象者
OA事務科	4/12～7/17(3ヶ月間)	9:00～16:00	20	雇用保険受給者

主な行事

4月

三次市文化会館(三次町)

☎(0824)63-6335 FAX(0824)63-6337

10日(日) 琴城流大正琴振興会備北支部第19回発表会

11日(月) L・C教養講座

「素人でもわかる恐い病気の初期症状」

みよし運動公園(東酒屋町)

☎(0824)62-1994 FAX(0824)64-0344

3日(日) 全広島サッカー選手権 専門学校社会人大会

12日(火)・19日(火)・26日(火)

サンフレッチェ広島サッカースクール

16日(土) JFAプリンスリーグサッカー U-18

24日(日) 県北社会人サッカーリーグ

23日(土) 広島県小中学生陸上競技記録会

24日(日) 広島県シニアサッカー大会

29日(金・祝) 三次マスターズサッカー交歓会

29日(金・祝) 中国地区郵便局ソフトボール大会

県立みよし公園(四拾貫町)

☎(0824)66-3366 FAX(0824)66-3370

16日(土) 三菱電機労連中国地協ファミリー行事

16日(土)・17日(日) 第57回中国高等学校バレーボール

選手権大会広島県予選会

19日(火) 三次市パークゴルフ協会月例コンペ

22日(金) みよし公園パークゴルフ協会月例コンペ

23日(土) 第16回北部支部中学校交歓大会(バレーボール)

24日(日) 平成17年度(財)日本バレーボール協会審判講習会

28日(木)・29日(金) 広島県高校総合体育大会バスケット

ボール三次地区予選会

三次市営球場(西酒屋町) ☎(0824)63-1237

2日(土)・9日(土) 中国ろうきん杯第3回学童軟式野

球選手権大会三次地区予選大会

3日(日)・10日(日)・17日(日) 第60回国民体育大会軟式

野球競技三次地区予選大会

30日(土) 第23回三次地区青少年健全育成中学校軟式野

球大会

カーター記念球場(甲奴町) ☎(0847)67-2123

17日(日) 第60回国民体育大会軟式野球競技甲奴地区予

選大会

24日(日) 天皇賜杯第60回全日本軟式野球大会甲奴地区

予選大会

広島県立歴史民俗資料館(小田幸町)

☎(0824)66-2881 FAX(0824)66-3106

4月22日(金)～6月5日(日) 春の展示会「なぞナゾ!

こども考古学-ふしぎな道具たち-

「検察よろず相談」が開催されます

広島地方検察庁の被害者支援員が、犯罪被害、刑事手続、その他日常生活上の様々な紛争に関する相談をお受けします(先着6名)。

《日時》 3月22日(火) 12時～15時

《場所》 みよしまちづくりセンター

☎申込・お問い合わせ先 広島地方検察庁企画調査課

☎(082)221-2456 FAX(082)221-5240

人口の動き 3月1日現在

()は対前月比

人口総数	61,550人	(-68人)
男	29,168人	(-35人)
女	32,382人	(-33人)
世帯総数	23,654世帯	(-11世帯)

2月の気象

降水量	102.0mm
平均気温	1.9℃
最高気温	13.9℃ (9日)
最低気温	-5.5℃ (1日)

《広島気象台 三次地方観測所資料による》

ハローワーク三次の求人・求職状況

(1月分)

月間有効求職者数 984人

月間有効求人数 1,273人

月間有効求人倍率 1.29倍

求人募集・仕事の相談はハローワークへ!

☎(0824)62-8609 FAX(0824)62-1859

甲奴町

ハローワークの管轄区域が変更

甲奴町にお住まいの方は、ハローワークの管轄区域が変更になります。平成17年4月1日からは、ハローワーク三次が管轄となりますのでご注意ください。

作木町

交通死亡事故ゼロ継続 8,500日達成!

作木町では2月7日に「交通死亡事故ゼロ継続8,500日」を達成しました。合併により、公式な継続記録ではなくなりましたが、作木町内では23年間交通死亡事故が発生していません。昨年の三次警察署管内では、交通死亡事故による死亡者は8名で、前年に比べて3名増となりました。交通事故のない三次市にしましょう。

春の交通安全運動

4月6日(水)～4月15日(金)

交通死亡事故 発生予報日

4月



警報日 交通死亡事故発生の可能性がもっとも高い日

4月23日(土)

注意報日 警報日に続いて注意を要する日

4月18日(月)・4月28日(木)

路線別注意報日 R54 4月15日(金)

県下一斉警報日 4月28日(木)

みよし 三次桜紀行



三次市内には桜の見所がたくさんあります。桜の季節、各地の個性ある景色をぜひお楽しみください。

▲三次町の江の川沿いの桜並木。左奥に見えるのは尾関山の桜。毎年「三次さくら祭」が開催されます。《今年は4月3日(日)》



▲三和町敷名地区。公民館の呼びかけで、約20年前に美波羅川沿い4kmにわたり、1千本が植樹されました(現在は820本)。平成13年には第8回景観づくり大賞を受賞しました。



▲吉舎町の大楽寺にあるしだれ桜。樹高は30m近くあります。100数十年前に三次町の鳳源寺のひこぼえ(株から出た芽)を植えたものです。



▲作木支所近くの遊歩道。植栽後20年をこえています。常清滝へ通じる遊歩道の手前にあり、滝を訪れる人々の心をなごませてくれる風景となっています。

編集後記

3月といえば、暦のうえでは春。終業式・卒業式など次の新しい生活へのステップの時期ですが、遙か(?)遠い昔、高校・大学の卒業式は、特に寒かった印象があります。今年度も残りわずかとなりましたが、市民のみなさまにとって『新生・三次市』1年生の成績はどうでしたか? 4月からは『2年生』。県から権限が一部移譲されますが、市民のみなさまへのさらなるサービス向上に努めなければと気を引き締めております。それぞれ、4月からの新しい生活に不安があるとは思いますが、一緒にがんばりましょう。

今月の表紙

みよしの春

桜に菜の花、フキノトウ、スズナ(蕪)。奥に見えるのはひな人形と三次人形です。撮影場所は甲奴町小童の「わらべ」。古民家を改装した囲炉裏のある郷土料理店で、手打ちそばや旬の天ぷらなどを味わえます。筑紫哲也講演会でも話題になった「スローライフ」(6頁)を実感しながら、三次での暮らしを楽しみたいものです。